

第1回福山市環境審議会 議事概要

1 日 時

2017年（平成29年）8月3日（木）10:00～11:30

2 場 所

福山市役所 本庁舎3階 中会議室

3 出席委員

西嶋会長、中村副会長、青山委員、赤木委員、川上委員、瀬良委員、園尾委員、高木委員、土屋委員、堤委員、松本委員

4 議 事

- (1) 瀬戸内共同火力株式会社 福山共同発電所の環境影響評価について
- (2) その他

5 議事要旨

- 事務局より、定足数を満たしていることが確認された。
- 事務局より、会議は公開で行われ、傍聴人が9人（報道関係者2人含む）であることが報告された。
- 事務局より、瀬戸内共同火力株式会社福山共同発電所の環境影響評価の結果（調査・予測・評価）等について説明した。
- 事務局より、「福山共同発電所更新計画に係る環境影響評価方法書に対する市長意見（案）」の説明をし、概ね了承された。
- 事務局より、「第二次福山市環境基本計画」の策定及び「福山市地球温暖化対策実行計画（区域施策編）」の改定について説明した。

（意見の概要）

環境影響評価の結果（調査・予測・評価）等について

- 福山市における光化学オキシダント及びPM2.5の環境基準の達成状況はどうなっているのか。また、これまでどのように監視体制を強化し、指導をしてきたのか。
⇒光化学オキシダント及びPM2.5は福山地区のすべての観測地点において、環境基準を達成していないが、例えばPM2.5については、監視体制の強化として、観測地点を順次増やし、観測数値を公表したり、環境法令に基づき、特定工場への立入検査を行い、排出実態の把握及び指導を行っている。

○騒音についてだが、夜間の基準値及び測定値は屋内のものか。それとも屋外のものか。屋外のものであれば、建物によって測定値は異なってくると思うので、屋内で調査、測定すべきではないか。

⇒屋外のものである。環境影響評価の基準において、地域や時間帯ごとに基準を定め、屋外の測定値が基準を達成していれば、屋内でも達成していると考えている。

○騒音、振動、低周波音についての苦情などは事業者側に相談窓口を設けたり、発生源を特定し、改善するように指導を行ったらどうか。

⇒環境問題の一つとして市が相談窓口になっている。現在、低周波音については法的な規制がないが、相談があれば環境省の対応マニュアルに則り、発生源を特定するための現地調査等を行っている。

○新2号機の冷却水の取放水温度差が7°Cであり、これによって発電所全体の取放水温度差は現状より低減するとあるが、現在、既に海水温は3°C以上上昇している。海洋生物への影響をなくすため、海水温の上昇を防止させるように意見を入れてはどうか。

⇒あくまでの環境影響評価の予測、評価の結果で言えば、海水への影響はそれほど考えられないが、引き続き、水質も含め、協定で定められた値を遵守させていきたい。

○縦覧及び住民説明会の開催でしたが、意見書の提出はなかったとのことだが、住民の意見をより拾い上げるためには、住民説明会に関する規定がなくとも、より近郊の地域（例えば大門や引野）でも住民説明を行うべきではないか。

⇒今回の住民説明会は、地域を特定せず、広くご参加いただけるように、市ホームページや広報等で開催について周知を行った。また、開催場所を東部市民センターとしたのは、福山共同発電所が東部地域にあること、会場の規模、アクセスの利便性などの点から決定した。

○景観上の観点から廃止する2号機及び3号機の撤去をする予定はないのか。

⇒事業性と関わることであるため、事業者の判断に任せている。

市長意見（案）について

○定期的な点検があるため、新1号機及び新2号機の年間設備利用率を100%とすることはできないと思われるが、効率的な設備でもあり、また環境影響の低減も図れるため、可能な限り利用率を高めていただくようにしてはどうか。

⇒ご意見として承る。

「第二次福山市環境基本計画」の策定及び「福山市地球温暖化対策実行計画（区域施策編）」の改定について

○両計画は2019年度（平成31年度）から施行ということだが、計画期間は何年を想定しているのか。

⇒現行の環境基本計画の期間は10年とし、社会情勢を踏まえて5年で中間見直しを行っている。また、現行の地球温暖化対策実行計画については、計画期間は定めていないが、国の方針やガイドラインを参考に定めていきたい。

○地球温暖化対策実行計画は計画期間がないことだが、一定の区切りは必要であると思う。環境基本計画のようなはっきりとした区切りまではなくとも、5年置きに全体的な検証を行うようにしてはどうか。

⇒ご意見として承る。大きく変化する社会情勢に適切に対応できる計画にしていきたい。

○今後の計画策定に伴う環境審議会の開催予定について教えてほしい。

⇒今年度3月までに計画の骨子を策定し、次年度にパブリックコメントを予定している。そのため、審議会については、今年度は、12月と3月の開催を予定している。12月には、アンケート調査結果等を報告させていただき、3月には骨子に対する議論を行っていただきたいと考えている。

以上